

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2023年 2月 22日
契約業者名	(株) 奥村組
契約業者の住所	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
工事の名称	淀川左岸線工業用水導水施設等撤去工事
工事場所	大阪市北区豊崎6丁目~同市同区本庄東3丁目付近
工事種別	土木
工事概要	支障物撤去工: 人道橋撤去工 1式 作業土工 1式 仮設工(共通) 1式 構造物撤去工 1式 共通仮設費 1式 工水函渠撤去工 1式 磁気探査業務費 1式 支障物撤去工 磁気探査業務費 (工区境): (河川内・工区境) 1式 作業土工 1式 詳細設計費 1式 構造物撤去工 1式 工水函渠撤去工 1式 人道橋撤去工:
工期(自)	2020年 3月 27日
工期(至)	2024年 12月 31日
契約金額	2,167,000,000 円
変更金額	円
変更後の契約金額	2,167,000,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

淀川左岸線工業用水導水施設等撤去工事 第2回変更

1. 工期延期

支障物撤去工事において、競合工事との工程調整結果に基づき、工期延期を行う。

元工期 :令和2年 3月 27日 ~ 令和5年 3月 11日

変更工期:令和2年 3月 27日 ~ 令和6年 12月 31日